令和６年度　第５回　帯広市総合計画策定審議会　議事概要

１　開 催 日　令和７年２月３日（月）書面開催

２　出席委員　15 名全員

３　会議次第

（１）　開　　会

（２）　議　　事

①　第３期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

（３）　閉　　会

４　議事概要

（１）　第３期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

資料１（第３期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案））について、意見シートを提出いただく形でご意見を伺いました。各委員からいただいた主なご意見の概要は別紙のとおりです。

なお、ご意見は今後の取り組みの推進の参考とさせていただくほか、一部脚注を追記します。

別 紙

意見記載箇所	意見の概要
全体を通して	人口減少を悲観する内容ではなく、未来に向けてどのような取り組みができるか、課題と解決策について可能な範囲での記載になっている。 人口減少の流れを変えることが難しい現状において、どのような取り組みができるのか前向きな提案や数値目標を掲げていると感じた。
全体を通して	本計画の策定主体である市が、掲げた方針や数値目標の達成に向けて、どのように主体的に取り組むかが問われる。目標達成に向けて具体的、着実な施策の実施を求めたい。
(1)新たな「しごと」を創り出す	地域経済を支えている中小企業への経営支援策を明確にして、労働者が働きがい、生きがいをもって地域に根ざした生活ができる環境づくりを進めてもらいたい。
(1)新たな「しごと」を創り出す ③産業人の育成 ア）次世代の担い手育成	「キャリア教育」の定義を脚注などで示してはどうか。
(4)快適でいきいきと暮らせるまちをつくる ②快適な都市環境の確保 イ)都市機能・地域交通の確保	取り組み内容にある「新たなモビリティサービス」を検討することも「交通政策」の一つであるが、「交通政策」はもっと広義な意味合いを持っているため、立地適正計画の策定にあたっては、狭義の意味合いでの検討とならないように進めてほしい。
(4)快適でいきいきと暮らせるまちをつくる ②快適な都市環境の確保 イ)都市機能・地域交通の確保	「イ）地域公共交通の確保」と「ウ）都市機能の確保」が統合されたことで、両者が連動していることがわかりやすくなった。 今後、「立地適正化計画」を検討・作成する際に、総合計画や交通計画、また中心市街地活性化協議会などと連携してもらいたい。 また、KPI に設定されている「空き家の利活用・除却件数」を達成するためには、リノベーションに積極的に取り組む民間事業者との連携しながら空き家・空き店舗に関する相談窓口や情報集約・発信を充実するほか、活用に対する補助、助成を行うことで、既存ストックの利活用促進を図る必要がある。